

●高齢者福祉

▽高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムを構築し、認知症施策の推進や重症化予防事業に取り組んでまいります。

●バス・タクシー、温泉利用助成

▽高齢者の外出支援や経済的負担の軽減を図るため、高齢者タクシー助成事業及び高齢者バス利用助成事業並びに、健康増進のため温泉の半額助成事業を本年度も継続します。

●障がい者福祉施設

▽町内で障がい者施設を運営している事業所が、グループホーム1棟を増設することから、建設費用の一部を助成します。

●新型コロナウイルスワクチン接種

▽ワクチンが届き次第、速やかに接種できるように必要な体制整備を進めます。

●健康増進

▽健康づくりの普及啓発を行うとともに、人間ドックや各種健診にかかる費用の助成を継続します。



住民健診の様子

●町立診療所

▽安心して受診できる環境を構築するとともに、老朽化した電子カルテシステム機器を更新します。

●国民健康保険

▽予防・健康づくりの意識向上を図り、糖尿病等の重症化予防に取組み、個人インセンティブの提供、後発医薬品の啓発を行うとともに、各種財源の確保に努め、引き続き関係機関と連携協力し国民健康保険事業の健全な運営に取組みます。

●後期高齢者医療

▽北海道後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図りながら、高齢者が安心して必要な医療を受けることができる仕組みづくりと、本医療保険制度の適正な執行に努めます。

●介護保険

▽介護予防・日常生活支援総合事業の取組みとして、「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」等を開催し、町民の皆さんの社会参加や交流活動を後押しして、介護予防の充実を図ります。



まるごと元気運動教室

▽「北空知地域医療介護連携支援センター事業」及び「地域リハビリテーション事業」を広域で実施し、高齢者の在宅生活を支援します。

産業課・農業委員会所管

●後継者確保・支援

▽新規就農対策として「農業後継者就学支援補助金」及び「産業後継者新規就業支援補助金」並びに農業経営の法人化を推進するため「農地所有適格法人設立補助金」を継続して実施します。

▽ケイ酸資材の施肥にかかる費用の一部を助成し、農家負担の軽減と、良品質米の生産を支援します。

●新米普及マラソン大会

▽「秩父別産新米普及マラソン大会」は、10月10日に第10回目の記念大会として開催します。

●米穀乾燥調製貯蔵施設

▽風雪害に強い構造の荷受所を新たに建設します。

●商工関係

▽「商業振興店舗等建設促進補助金」を継続して、商業活動の活性化を目指します。

▽商工会や観光協会等が行う、ポイント還元サービス事業や各種イベントをサポートして、町内での購買意欲の喚起と、購買力の町外流出を抑制し、中心市街地の賑わい創出に取り組みます。



●各種イベント

▽感染症対策を講じ、関係機関と連携を密にして観光客の誘致に取り組みます。

●ドッグラン造成

▽ローズガーデン駐車場の北側に、飼い犬を自由に運動させられる「ドッグラン」を造成します。

●農業委員会

▽意欲ある担い手への農地集積、集約化に努めます。

建設課所管

▽耕作放棄地を未然に防止し農地を有効利用するため、農地パトロールを実施し、農地の保全に努めます。

●道路維持

▽1条路線の7丁目、8丁目間の舗装改修工事を実施します。

●除排雪

▽効率的な作業と安全な運行管理に努め、冬期間の生活路線の確保を図ります。



排雪作業の様子

▽除雪ステーションの屋根及び外壁、事務所、休憩室等の老朽化が著しいため改修工事を実施します。

●橋梁維持

▽橋梁は橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道南1条3丁目の境川に架かる301号橋の補修工事を行います。



補修工事予定の301号橋

●河川管理

▽旧秩父別川の改修では、本年度から柵梁等の改修工事に着手し、令和5年度までの3年間で施設の長寿命化を図ります。

●公営住宅管理

▽公営住宅等長寿命化計画に基づき、団地別・棟別の活用方法など中長期的な視点で適切な維持管理に努めます。

▽あさひ団地の特定公共賃貸住宅1棟12戸の屋根防水・外壁塗装等の長寿命化改修工事を実施するとともに、中央東A団地・中央西C団地の6棟12戸の屋根塗装等の改修工事を実施します。

▽若い世代の経済的負担を軽減し、新婚・子育て世帯に配慮した町営住宅入居時の給湯・暖房設備設置支援を継続するとともに、築年数の新しい一部町営住宅等のトイレ便座を洗浄機能付き便座に交換します。

●上水道事業

▽町内高所にある東山・南山地域の増圧ポンプ場に発電機2台を購入し、停電等の非常時に安定した水が供給できるよう防災対策を推進します。



発電機を購入し、災害時も水を安定供給します

▽水道管の漏水調査を継続して実施し、早期発見・早期修復による有収率の向上

を図り、健全な事業経営に努めます。

●下水道事業

▽浄化センターの安定した汚水処理のため、「機能強化整備計画」に基づき汚泥脱水機、自家発電機等の機械・電気設備の改修を実施します。

▽災害時・緊急時における適正な汚水処理が行えるよう、浄化センターへ繋がる中継ポンプ場に非常用発電機3台を購入します。

▽スーパー肥料を製造しているコンポスト施設は、機器全般の老朽化が著しく、ランニングコストが嵩み事業経営に大きな負担となっていることから、当該施設の廃止に向けて関係機関と協議を進めます。



廃止を検討するコンポスト施設

監査委員、副町長、
教育長の決定について

3月に行われた第1回町議会定例会において、監査委員、副町長、教育長が議会の同意により決定しましたのでお知らせします。

【監査委員】

藤岡 和正 氏（再任）



任期 令和3年4月1日～
令和7年3月31日

【副町長】

高鶴 公人 氏（再任）



任期 令和3年4月1日～
令和7年3月31日

【教育長】

小林 宏明 氏（再任）



任期 令和3年4月1日～
令和6年3月31日